

2026 年 4 月 1 日採用

**地方独立行政法人
筑後市立病院職員採用試験案内**

募集職種

看護師（正規職員）

試験日

2025 年 7 月 6 日（日）

受 付 期 間

2025 年 6 月 27 日(金)17 時まで



受 験 手 続

区 分	内 容
提 出 書 類	●採用試験申込書 必須 所要の事項を記入し、写真(申込み前6か月以内に撮影したもので上半身・脱帽したタテ4cm、ヨコ3cm 程度のものを貼付してください。 ●はがき(受験票) 必須 住所氏名を記入し、切手を貼付のうえ、申込書と一緒に提出してください。 ●看護師免許証の写し または <u>卒業(見込)証明書</u> 必須 ※ 免許証未提出者は、免許取得後に提出していただきます。 ●職務経歴書(職務経験のある人)
提 出 方 法	提出書類を下記まで郵送、又はご持参ください。 持参される場合は平日 8:15~17:00(ただし祝日、12/30~1/3, 8/15 を除く)にお越しください。 筑後市立病院 人事統制課 電話 0942(53)7511(内線 275)
受験票の発送	* 申込書を受理したときは、受付締切後、受験票を郵送します。 * 試験前日までに受験票が届かない場合は、筑後市立病院人事統制課までご連絡ください。

※ 提出書類等は個人情報として取扱い、採用試験以外の用途には使用いたしません。
 また提出書類は、返却致しませんので予めご了承ください。

採 用 予 定 人 数 及 び 業 務 内 容

採用予定人数	業 務 内 容
10 名程度	地方独立行政法人筑後市立病院において看護師業務に従事します。

受 験 資 格

年齢要件	資 格 要 件
不問	・看護師免許取得者 または 2026 年 4 月 1 日までに 国家資格取得見込みの方

※ 定年 60 歳（今後制度変更の場合があります。）

試 験 に つ い て

試験日時	2025 年 7 月 6 日（日）			
	☐ 受 付	8:30 ～ 8:40	☐ 作 文	9:35 ～ 10:25
	☐ 試験説明	8:40 ～ 8:50	☐ 面 接	10:35 ～
	☐ 適性試験	8:50 ～ 9:25		
試験会場	筑後市立病院 本館2階 多目的ホール			

試 験 科 目	内 容
適性試験 (35分)	意欲態度等の適性試験
作 文 (50分)	文章による表現力、課題に対する理解力、文章構成力の 能力についての作文試験
個人面接	人柄・性格等についての個別による面接試験

合 格 発 表

7 月下旬（結果通知を本人宛てに郵送します。）

合 格 か ら 採 用 ま で

(1) 合格者は、2026 年 4 月 1 日付で地方独立行政法人筑後市立病院職員（正規職員）として採用します。ただし、採用後6か月は試用期間です（勤務状況等によっては試用期間を延長する場合があります）。

(2) 受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。また、採用試験申込書記載事項が正しくないと判明した場合は、合格を取り消すことがあります。採用後に受験資格や採用試験申込書記載事項に不正が判明した場合は、解雇となることがあります。

(3) 合格者には、採用前に事前説明会を行います。

給 与 ・ 待 遇

- | |
|-----------|
| 給 与 ・ 待 遇 |
|-----------|

■そ の 他

当院は、子育て応援をしています!!

❖子育て支援施設が併設

- 院内保育所『きっずハウス』(生後2か月～6歳まで)
- 病児保育所『ちっこハウス』(病気の回復までの一時預かり)

❖子どもや家族のために…

- 育児休業(子どもが3歳まで)
- 介護休業

❖仕事と子育てを両立するために…

- 育児部分休業(子どもが小学校に就学するまで)
- 育児短時間勤務(子どもが小学校に就学するまで)

※ 採用されるまでに給与等関係の規定等改正が行われた場合は、その定めるところによります。

※ 障がいをお持ちの方が採用された場合、本人の同意を得て、障がい者雇用状況の報告のため、障害者手帳等の所持確認を行います。ご理解とご協力をお願いします。

※ 当院の詳しい情報は当院ホームページをご覧ください。

病院ホームページ



子育て支援について



筑後市立病院について

筑後市立病院はのどかな田園地帯を望む、人口 5 万人の筑後市にある唯一の総合病院です。地域の中核病院として、二次救急医療の提供、病病・病診連携の拠点機能を担い、患者さんを最優先に考えた医療を提供し、地域住民のニーズに対応できる病院づくりを目指して職員一同、日々医療サービスの向上に努めています。

地方独立行政法人について

「筑後市立病院」は、平成 23 年 4 月 1 日に筑後市が 100%出資する「地方独立行政法人筑後市立病院」に移行しました。

市から独立した法人となりますが、これまで担ってきた地域医療や救急医療などは、筑後市から示された中期目標に沿って引き続き法人が行っていきます。また、法人の独自性を発揮し運営の効率化を図りながら、市民の皆さまへ質の高い医療サービスと必要な医療を提供できるよう取り組んでいきます。

～基本理念～

【生涯研修・生涯奉仕】

～基本方針～

- 患者中心、患者第一を最優先に考えた医療を提供します。
- 地域医療のニーズを常にとらえ、変化に対応できる病院をめざします。
- 住民の健康管理に積極的に取り組み、地域連携を推進します。
- 人に尽くすことに誇りを持ち、互いに切磋琢磨しながらチームワークで医療に取り組めます。